

平成二十二年八月二十日受領
答 弁 第 三 一 号

内閣衆質一七五第三一号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出弘前城築城四百年祭に対する国の支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出弘前城築城四百年祭に対する国の支援に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの歴史的環境形成総合支援事業を含む景観・歴史的環境形成総合支援事業については、「予算編成等の在り方の改革について」（平成二十一年十月二十三日閣議決定）に基づき国土交通省において設置した「国土交通省予算監視・効率化チーム」が本年六月三日から八日にかけて行った行政事業レビューの「公開プロセス」の結論として、「一旦廃止」とされたところであり、その理由は「国が行う必要性、国が行うに相応しい戦略的な目標や優先順位の設定といった観点から、ゼロベースで事業自体のあり方を考え直す」ためとされている。

二について

国土交通省においては、一について述べた「公開プロセス」の結論等を踏まえ、現在、平成二十三年度予算の概算要求に向けて、歴史的環境形成総合支援事業を含む景観・歴史的環境形成総合支援事業の在り方について検討しているところであり、現段階において、お尋ねについてお答えすることは困難である。

なお、「弘前城築城四百年祭」については、平成二十二年度の歴史的環境形成総合支援事業において単

年度の事業として採択し、支援を行っているところである。

三について

御指摘の報道にある要請がなされたとは承知しておらず、仮定の御質問にお答えすることは差し控えた
い。